

第2回福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会議事録（要約版）

○ 日 時 平成18年10月27日（金）13:30～15:00

○ 場 所 市役所15階 1503会議室

○ 次 第

1 開会

2 審議等

(1) コミュニティ及びコミュニティ関連施策の現状及び課題等について

(2) その他

3 閉会

○ 委 員（敬称略、五十音順）

	飯地 大藏	公民館長会会長	
	池浦 順子	地域活動実践者	
	石森 久広※	学識経験者	
	久保田久恵	公民館長	
	谷口 芳満	区長	
	十時 裕	地域活動実践者	
	中村 健士	区自治協議会会長会等会長	
	浜崎 真人	区長	
	原田 陽次	区自治協議会会長会等会長	
	平山 清子※	自治協議会会長	
	福山 誠	区自治協議会会長会等会長	
	松村 良子※	地域活動実践者	
会長	森田 昌嗣	学識経験者	
	吉村 哲夫	市民局長	※は当日欠席。

1 開 会

2 審議等

会長）前回の検討資料（第1回）の4ページ「(2) 課題」に再度目を通しながら、ご意見をお願いしたい。特に前回意見をいただかなかった行政側の委員にもお願いしたい。

委員）町世話人の廃止に伴う問題の関連で、役員のなり手が無いという問題が、どの校区からも聞かれる。市は、昨年度から、市が地域に依頼している事項の整理を行っており、依頼の内容によっては報償費を出すことで解決できるのではないかと考えている。ただ、自治会長は忙しいので、報酬費を出したとしても引き受けてもらえるかという問題はある。

委員）自治協議会が発足して「大変だが（校区）全体が見えるようになった」と言う人は多い。一方、報酬面も含め、きちんと制度化されていない。昔から自治会は自治会で報酬を出していたし、別に町世話人制度があり、自治会長と町世話人が重なっているところも、重なっていないところもあった。

地域の特性によって自治協議会のあり方は随分違う。苦労しながら自治を進めていただいている。300万円程度の補助金があるが、必須事業があるし、「お金の使い方に細かい指示があり使い勝手が悪い」「地域自治というなら自由にさせる」「補助金の中から報酬も出していいのではないか」という声を聞く。アンケートの結果も、日ごろ聞こえてくる声とかなり重なっている。その辺りを分析しながら地域自治のあり方を考えたい。

会長）自治協議会会長の仕事を整理することと、補助金の枠組みを明確にすることが、まずは切り口かと思う。

委員）町世話人制度廃止時に、市が明らかに町世話人の業務としていたものは一応整理したが、もともと町世話人と自治会長の業務の区別が明確でなかったため、（実際に地域で行っている）業務はほとんど何も変わっていない。市の対応も、必ずしも変わっていない。よりよくなるために、市役所がどう地域にかかわり支援すればいいか提言してもらいたい。

会長) 自治協議会の会長は、会長の職務に、旧町世話人、としての役割や自治会長の職務がダブリ、多忙を極めている。本来、自治協議会のマネジメントをするのが役目のはずだが、その辺が整理されていないので、引き受ける人もなかなかいない。

委員) 自治協議会は、2年半で90数パーセントと非常に効率のよい立ち上がり方をしている。15年3月の「コミュニティ自律経営推進に関する提言」が憲法であり、今後の市の自律経営の指針だろうと思う。この提言を受けて地域説明資料がつくられ、校区への説明が行われたが、今も提言に反して町世話人時代からの問題が残っているので、それを取り除かなければならない。

区役所も地域支援課と自治協議会とはうまくいっているが、ほかの部課では「自治協議会とは何ぞや」という状況だし、自治協議会も地域によってレベルに差があり、行政も地域も勉強が足りない。また、どちらも人が次々かわる。制度開始時の人間がいなくなれば(当初の)自律経営の理念が、市政や自治協議会の運営に反映されていかない。この場で共通認識を持ち、「時間がかかっても必ず解決すべき問題」を提言として残したい。また、今後どう自治協議会を運営すればよりよくなるか、当事者以外の意見をたくさん盛り込んでもらいたい。

委員) 防災、安全・安心などの取り組みには、町内会が重要だ。町内会の活動は、自治協議会以上に地域によってバラバラだ。自治協議会なら、市の施策としてどうあればいいかも論じやすいし、一本化していこうというのが基本だと思うが、町内会については、自治協議会の中で話し合うことはあっても、自治の会だから市は言及できない。ただ、まず町内会レベル、町世話人の話があり、そこから始めないと自治協議会の議論ができないので、まずそこを整理してほしいということだろう。コミュニティはある単位からいきなり始まるわけでもなく、また、ずっと継続性があるものだから、ここを押さえて心情的なものを配慮する必要がある。その心情的な部分が自治協議会のマネジメントだとなってくるだろうが、これは知的労働というお金がかかってくるのではないか。そういう風に考えている。

委員) 補助金だけでは事業を実施できないし、自主財源の確保は町内会長に頼まなければならない。コミュニティを推進するにはお金が必要であり、町内会長のある程度の理解と協力がなければ、校区のコミュニティの自律経営は回らない。

自治協議会の会長でも、コミュニティについて、全然分からない人もいる。区内でも考えがバラバラだ。町世話人制度の廃止時点で、コミュニティについてはこういう方向で行く、7区で共有できるものは共有していこう、しかしその7区の中でも地域性があるなど、区単位で勉強会を開いておくべきだった。

役員のなり手がいないから、行事を中止したり、縮小したりすることになり、住民と自治協議会が疎遠になってしまう。名簿もないから何もできないということにもなる。遅まきながらも、区長を中心に各区で勉強会を開いてもらい、その意見を持ち寄ることも大事ではないか。意見は区によって相当違うだろう。

委員) 校区の自治会・町内会の概ね8割は自治協議会に入りなさいというのが、自治協議会設立の必須条件だ。(だから、町内会が市の施策に関係ないとは言えない。)

町世話人時代から取り残している問題をどうするかというときに、例えば「業務委託契約をして、行政が地域に金を払えば解決か」というふうに結びつきがちだが、私たちは、自律経営の観点から「整理したい」と言っているのであり、基本的に「金をもらって業務委託ができれば解決だ」とは捉えられたくない。「はい、いくら」で解決がつく問題ではない。当初の「基本的なコミュニティのあり方」の考え方に沿っていくと、今こういう問題が出てくるということだ。

また、地域は百種百様だが、それは、今度の提言の中では問題ではない。地域によって違うのは当たり前であり、活性化するにはどうするかなどは今後の問題であって、基本的に提言としてまとめられるのは、百四十数校区が、絶対に曲げてはならない共通認識として持ちたい事項である。

委員) 自治協議会ができた時は、町内会はいらないのではないかと思ったが、やっていく中で必要だというのが分かってきた。防災が特にそうだが、何か起きた時に町内で動かないと連絡がとれない。行政は校区を見る。公民館が本部で、対策本部を校区でつくり、144の校区本部に行政から情報が入って、町内会から校区の本部に情報が集まってこない、2千の町内会に連絡が行かない。

ある程度コミュニティが成熟してきたので、話し合ってみて、区単位かどうかは分からないがそこで腑に落ちたものを、市に「こういう支援をお願いします」というのもあるかと思う。

委員) 今まで、公民館もたくさんつくってもらったし、町内会への未加入や町内会

費の不払いなどの問題はあっても、地域・町内のまとまりは非常によく、災害時も校区がまとまって取り組むことができていた。補助金が出るようになって、こんなに難しくなったのかと感じている。

要は地域づくりである。行政は、地域をまとめてしっかりつくっていかないと、災害などいろんな問題があるときに大変だと言っているのであり、そのためにお金もいるだろうということで補助金が出ている。基本は町費の集まり、いわゆる自治連合会のお金であり、それが不足するから補助するというのが基本のはずだが、どうかすると「補助金があるから、その運営を中心に考え、自治連の予算はできるだけ使うまい」という話がある。これは筋違いだと感じる。

地域を一律にそろえるのは、大変無理があるし、難しい。それよりも、行政の側で思うことがあるのなら「自治協にはこういう指導をする」「公民館にはこういう指導をする」という共通のポイントをつくらないといけない。町内によって活動に違いはあっていい。例えば「防災組織を全地域でつくらなければならない」と、必須事業で押しつけると問題が出てくる。「よそがつくっているから早くつくれ」となると、無理が発生し役員のなり手がなくなる。「仕方がないからおれがなっとう」となり、会長はいくつもの役職を兼務することになる。

町内会長の手当については、自分の町内では、町世話人制度の廃止時に、町内会費から出すよう提案し、12万円を計上してもらえた。校区の連合会長にその話をすると「それは言い出しにくい」という反応だった。町内で言えないこともあるので、行政側に、調整をしながら指導してもらうのが大事ではないか。

委員）（補助金が出るようになって難しくなったという話だが）町世話人時代は、現在より上意下達だった。その上からのパイプを切って、非常勤公務員をなくし、自律自営して、上位下達でなく共働で課題を解決するという基本線に帰ったから、今こういう問題が起きている。

また、自治会長と町世話人が別の人間だったら、町世話人廃止後に自治会長に残った仕事は、今までの自治会長の仕事ということですっきりする。しかし、上（行政）から降ってくる業務は皆混ぜて行ってしまっていたから、このような問題が起きる。自律自営で、行政と共働し、パートナーとしてやるには、のどに刺さったとげが痛いので抜きましようという話をしている。

会長）前回の提言時は、地域に各種の補助金が出ていて、それを統括できている地域もあれば、ばらばらで全体のまちづくりの足並みがそろわない地域もある、そ

ここに時流として大きく町世話人の問題があるという状況だった。要は、行政の縦割りが、そのまままちづくりの縦割りにつながってしまっていた。それを、横で連絡をとりながら、地域独自の運営で自治協議会を立ち上げようというのが、現在の制度である。市全体をいい流れに持っていくために、意見をいただきたい。

委員) 公民館も、生涯学習、社会教育に閉じこもってはいけいない。区の地域支援課長が所属長なのに、意識の改革ができず、中には「公民館は生涯学習の館である」という考えから一步も出ない館長もいる。そういう事項も提言しないと、自治協議会も公民館もそのままの形になってしまうのではないか。

委員) コミュニティ活動については、公民館は当然の義務があるので、今さら「(コミュニティ活動を) する、しない」の話ではない。自治協議会等の会議に毎月出る館長とほとんど出ない館長、公民館に寄りつかない自治協議会、しょっちゅう寄りついている自治協議会、と様々だ。その辺の基本を公民館の側も勉強しなければならない。

また、教育委員会から市民局側になったために、質問をしても十分な説明ができず「分からない」で終わる傾向がある。行政側も勉強してもらいたい。

委員) 補助金をもらうために、どこの校区も自治協議会の設立を急いだ結果、理念が理解されていない。行政と住民が共通認識のもとで制度を推進していくのなら、行政、区レベルで町内会長や各種団体の代表を招き「自治協議会とは何か」「なぜ町世話人制度をなくしたのか」を説明する必要がある。町内会長には、各種団体がどういう仕事をしているか、どういう団体がいくつあるか理解していない人も多い。うちの校区では勉強会を行い、理解を求めているが、行政からまずしっかり説明してもらいたい。

2年が経ち、いい方向に向かっている部分も多いが、理解が伴っていない。各自治協議会の会長と行政が共通認識を持ち、自律経営に当たってもらいたい。

委員) 自治協議会制度ができた時は、行政の職員もよく質問に答えることができず、私たちもよく理解せずにスタートした。補助金を使う時になって「これはだめ、あれはだめ」「この費用は何割以内だ」と言われ、「そんなことではやれない」という話になっている。以前は、補助金の半分は懇親会などに使っていたと思うが、今度は事業にしか使えないとなると、使い勝手が悪い。また、会長が小

中学校の行事に出席すれば年に1万数千円かかるが、こうした経費は補助対象外だし、自主財源でも負担していないので、役職者が自腹を切っている。

自治協議会が小学校区単位なのは、非常にいい。まとまりやすく、運営しやすい。ただ、活動にはお金が伴うが、そのお金の使い勝手が非常に悪い。

また私の校区では「これは補助金が使える」「これは自主財源にする」などの統一経理基準をつくっている。市も「消耗品とはこれを言う」「これには使っていない」など、主な勘定科目について具体的なものを示して指導する必要がある。

自治会長の役割をもう少し考えなければ、自治協議会の運営はうまくいかない。自治会長は、いわゆる「自主財源」を与えてくれる、大きなスポンサーだ。補助金は、もともになるものがあって、そこに補助するものであり、もともになるものは自治会からもらっている。また、防犯・防災などの取り組みは、自治会の「向こう三軒両隣」の小さい単位の活動が拠点である。社会福祉協議会の「ふれあいネットワーク」なども、自治会長が地域を把握しているので、力になってもらっている。各種団体の長は自治会長と対等だが、自治会はスポンサーであり、主導権を持っているという認識が、自治協議会、自治会の中にある。それがいいか悪いかは別にして、実際はそういう意識の中で運営しなければならない。

自治会長には1世帯あたり月15円、広報物の配布料が出ている。私は、校区で「名目は配布料だが、世帯数に対する実費弁償だ」と説明している。市から支払う時も、本当はそういう形でやってほしい。名目を変えれば、自治会長の意識が変わる。（金額は）現状でも充分だと思うが、やり方が悪いのではないか。

委員) 皆さんの意見をまとめると「自治協議会を校区単位でするのはよかったが、自治会も重要だ」「急激に行ってきたので『自治』の意味が理解されていないし、町世話人と自治会長が同じ人物だったため混乱しており、町世話人の話も尾を引いている」ということだ。それなら「自治」について確認する作業がいるのではないか。

自治の勉強の中で一番のハードルは手当である。校区1万人の世界であり、会長がまじめに自治協議会のマネジメントをするとすると、500万円、1千万円もらっても、私ならできない。違う方向を向いている人たちをまとめ、うまくいくようにするのは会社経営より難しい。また、手当も地域のお金で運営するのが、本当の自治であり、補助金が入ること自体おかしい。「手当をくれ」という話がでる限り、自治ではない。

委員) 補助金だから役員の手当は出せないというのは、だれが考えても原則である。手当については、自分たちの自主財源で考えればいいことだ。自治協議会の会計事務をする人には補助金から出してよいが、会長には出してはいけないということは、厳として残しておかなければいけない。皆そう思っているだろう。

委員) 私は以前、市の財政課長をしていた。市の財源には、市税など自分で集める「自主財源」と他からもらう「依存財源」がある。地域でも、町内会費が集まった校区の自主財源と、ひも付きの補助金や、地域の個人に市が支払っているお金が混在している。自治協議会については、補助金と町内会費を併せて、地域の自治をやってくださいということだが、この補助金について、拙速に、細かくは決めずにやってきた。

委員) そのような視点で自治協議会を論議すべきではない。

委員) いわゆる必須事業は、いろいろな補助金をまとめたので、従来の補助金でやっていた事業を実施してくださいというものだ。その考え方でいくと、報酬という概念が抜けている。

補助金プラス 150万円の450万円くらいが最低限の事業費としてあるから、その中から報酬を出すと、人件費の比重がかなり高くなる。それはどうかというのはあるだろう。だが、予算を地域で認めてもらっているのだから自由にに使わせてくれということである。全額が人件費というのでなければ、理屈がつけば、人件費にも使えないことはないと思う。

予算制度上、補助金から人件費を出してはいけないとは書いていない。違法でない限り決められるはずだ。

委員) 補助金であれ自主財源であれ、(うちの校区では)自治協議会の役員には手当がついたが、自治協以外の各団体の役員にはついていないので、各団体が校区の活動から逃げている。各団体にも出すようにしなければ、バランスが取れない。

委員) 各団体にも出さないといけないが、まず考えないといけないのは、ボランティアに徹しようと思えば、金のことを言うてはいけないということだ。

事務局) コミュニティの自律経営を実現するには、依存財源でない財源できちんと運営できるような体制をつくらなければならない。基本的に手当などは、依存財源でないところから出してもらいたい、そして事業費を補助するという考え方で、補助金を出すことになった。とはいえ、事務スペースは必要なので、公民館の中に確保し、事務員を雇う経費を認めている。

委員) 「手当が要る」という議論になるかと思ったが「もう要らない」という話で驚いた。私はこれまで「依存財源から金を出すのはおかしい」と言ってきたが、ここまで段階が進めば「事務は地元でできるから、マネジメントにお金を出さないといけない」という考え方もあるかと思う。その金が大きくなりすぎると、市の一つの組織になるようで、選挙をしなければならないような感じになるのではないか。今はボランティアだから、どうやって(役員を)決めても、だれも文句を言わないのだろう。

委員) 役員になり手がない時の打開策として、自主財源で賄えるところはいいが、うちの校区は、自主財源にそんな余裕はない。補助金を与えられると、どうしても補助金の枠の中で考えてしまうので「使い勝手は悪い」ということになる。

委員) 地域の仕事が今後増えていくと、それはそもそも校区の自治の問題なのか、行政が支援しないといけないのかをどこかで判断しないといけない。仕事が4倍、5倍になったときに、ずっとそれは地域だと言っていたら、きりが無い。

委員) それは、地域である。自主自営というのはそういうことである。

委員) それなら、あとは会費を増やすしかない。

委員) 補助金を手当に使っていいとなれば、手当の金額が地域によって違うというのもおかしいので、役所で金額を決め、全市統一しないといけなくなるだろう(そうなのでは、おかしい話になる)。

委員) 用途を特定した「補助金」と、自由に使える「交付金」、それにしか使えない「負担金」がある。自主財源でいえば、町内会費を校区で集めて、それをさらに補助金と合体させて自治協の予算となっている。補助金は、目的や使い方を決

めているので、使い勝手に不満がある。「どう使ってもいい」など、ここで議論していただいていいと思う。また、自主財源と補助金を合わせて執行するのか、明確に分けて執行するのかなど、やり方はいろいろあると思う。

委員) どういう補助金のあり方がいいのか。手当以外に費用弁償的な使い道もある。今の補助金の制限を今後どうしたらいいのか、その辺も議論いただきたい。

委員) 中央区は14校区とも「補助金の使い道を自由にしてほしい」「必須事業は大事なもののだけに見直してもらえないか」という意見がある。

委員) 今の行政を見ていると、今の補助金がいつまで続くか分からない。もしかすると50万円になるかもしれない。それでも地域づくりをきちんとできるという状態をつくるのが、私たち（地域住民）の役目ではないか。補助金に頼って、額を増やせ増やせと言うよりも。（地域も行政も）もう少し勉強し、将来は「補助金はもう要らない」「我々でこれだけのものができている」というふうにしていくのが、一番いいことだ。

委員) 話の進め方についてだが、当初の地域説明資料に、役所と自治協議会、地域との関係が「これからこう変わる」というのがある。こう変わらない理由や、こう変わるにはどうしたらいいかというところを糸口にするのもいいかと思う。

会長) 交付金なり補助金は延々とあるとは限らない。また、今は上限額が校区の人口に応じて一律だが、一律であること自体、不公平感があるので、自治活動が盛んなところに傾斜配分ということもあり得る。自治協議会はどういう役割を担い、補助金の使い方のどこは緩めて、どこはかちっとやるという議論を中心に置き、手当に関しても、ある額の中だったら可能だとか、施策に直接結びつくような議論にしていきたい。お金、補助金の部分で、市と地域の接点が一番強いので、補助金の運営の方式について、次回は進めていきたい。

委員) 今日話を聞いて、自治についての勉強会を校区でできるといいと思った。自治やコミュニティについてしっかり理解できないと、次へ進まない。

会長) こういう検討会をやって、自治協議会の役割がもっと分かるようになればいい

いと思う。補助金関係で、現在の協議会の活動で運営資金をどうされているか、
どういう方式でやっているか、何種類かパターンを示していただいて。

委員) 自治協の会長さん方は今、本当に大変だ。苦労しているのはよく分かる。

委員) 公民館に、1日に3回から4回来られる。まず公民館を使うのだから、公民館に頼ってもらっていいはずだ。公民館と自治協議会が別々に活動するというのはもってのほかだ。車の両輪として回っていくことが大事だ。大いに公民館を使ってもらわないといけない。

事務局) 校区のことは全部、自治協議会がやっているというところと、自治連合会が町費の一部を自治協議会に出し、自治協議会が補助金と合わせて事業をやっているところがある。後者は、自治連合会にも校区レベルのお金が残る。その辺りの関係がよく分からない。

委員) 言われるような例はある。自治協議会の会長と自治連合会の会長が違うところもある。集まった町内会費の20%を自主財源として自治協議会に上納し、自治協議会はそのお金と補助金で運営される(というケースもある)。残りの80%は自治連合会が持っているが、運動会や自治会への拠出金など、使い道はたくさんあるので、それはそれでいい。

自治連合会をなくし、各町内が体育振興会や青少年育成連合会と同列に並んで「自治協議会」としているところもある。その場合、自治会長は、町費を集金し、自治協議会に自主財源として上げているし、もちろん自治協議会の役員会にも負担している。

形態はいろいろあるが、地域の事情であり、それでよいと思う。

委員) 部会型、並列型だけでなく、バリエーションがいろいろある。お金の動きは部会型なのに考え方は並列型だというものもある。お金のパターンを見れば、もう少しわかりやすいのではないか。

3 閉会